

特別養護老人ホーム 虹の郷 ご利用料金のご案内

<介護老人福祉施設(1174500379)>

1、基本サービス料 (令和6年4月1日改定)

(3割負担)

(単位：円)

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
(1)介護サービス費用	1,767	1,977	2,196	2,406	2,613
(2)日常生活継続支援加算(Ⅰ)	108	108	108	108	108
(3)看護体制加算(Ⅰ)	18	18	18	18	18
(4)夜勤職員配置加算(Ⅰ)	66	44	44	44	44
(5)栄養マネジメント強化加算	33	33	33	33	33
(6)科学的介護推進体制加算(Ⅱ) (30日当たり)	150	150	150	150	150
(7)褥瘡マネジメント加算Ⅰ (30日当たり)	9	9	9	9	9
(8) (1)~(7) の合計 (30日当たり)	59,919	65,559	72,129	78,429	84,639
(9) 介護職員処遇改善 (30日当たり) ※1	4,973	5,441	5,987	6,510	7,025
(10)介護職員等特定処遇改善加算 (30日当たり) ※2	1,618	1,770	1,947	2,118	2,285
(11)介護職員等ベースアップ等支援加算 (30日当たり) ※3	959	1,049	1,154	1,255	1,354
(12)日用品費 (30日当たり)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
(13) 金銭管理費 (1ヵ月当たり)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
自己負担合計 (食費を除き 30日当たり) (7)~(8) (9)~(12) の合計	72,969	79,319	86,717	93,812	100,803

※1介護職員処遇改善加算(9)は、(8)に8.3/100を乗じた金額になります。

※2介護職員等特定処遇改善加算(10)は、(8)に2.7/100を乗じた金額になります。

※3介護職員等ベースアップ等支援加算(11)は、(8)に1.6/100を乗じた金額になります。

※入所後30日に限り、初期加算として90円が加算されます。

※入院や外泊された場合は、所定の日数について入院外泊加算費738円が加算されます。

※入院中はベッドをおさえておくために居住費のみいただきます。

※虹の郷の利用に関する手続き等に必要な書類以外のコピーは1枚につきモノクロ5円、カラー10円です

※ 褥瘡マネジメント加算Ⅱ 39単位は状況改善があった場合には算定するときもあります。

2、食費・居住費 (令和3年8月1日改定)

※料金は所得に応じて、下記に掲げた4段階に区分されています。

(単位：円)

	基準負担額 (第四段階)	利用者負担 第一段階	利用者負担 第二段階	利用者負担 第三段階①	利用者負担 第三段階②
(1) 食費 (1日)	1445	300	390	650	1360
(2) 居住費 (1日)	855	0	370	370	370
食費・居住費 (30日当たり)	69,000	9,000	22,800	30,600	51,900

3、ご利用料金総合計 (30日当たり)

(単位：円)

		要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
市町村民税課税世帯	基準負担額 (第四段階)	141,969	148,319	155,717	162,812	169,803
市町村民税 非課税世帯	利用負担第一段階	81,969	88,319	95,717	102,812	109,803
	利用負担第二段階	95,769	102,119	109,517	116,612	123,603
	利用負担第三段階①	103,569	109,919	117,317	124,412	131,403
	利用負担第三段階②	124,869	131,219	138,617	145,712	152,703

※上記料金の上に医療費がかかります。